

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-503562(P2005-503562A)

【公表日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-529169(P2003-529169)

【国際特許分類】

**G 0 1 R 19/155 (2006.01)**

**G 0 1 R 15/06 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 R 19/155

G 0 1 R 15/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気接地(6)との少なくとも1つの容量接続(5)またはモニタすべき導電体(4)との容量接続(3)を有するように設計されたコレクタ電極(2)と、

モニタすべき前記導電体において電圧の有無を表示するために、前記コレクタ電極(2)に接続されるディスプレイ手段(7)とを備える電圧有無表示デバイスであって、

前記ディスプレイ手段は、

第1の絶縁層(13)と第2の絶縁層(14)との間に配設された発光層(12)と、  
前記第1の絶縁層(13)に接して設けられ、前記伝導電極(2)に接続された第1の伝導層(15)と、

前記第2の絶縁層(14)に接して設けられた第2の伝導層(16)と、  
を有する少なくとも1つの多層デバイス(11)を含むことを特徴とする、デバイス。

【請求項2】

少なくとも前記第1の伝導層(15)または前記第2の伝導層(16)が、少なくとも1つの透明または半透明部分(23、25)を有することを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記第2の伝導層(16)が、モニタすべき前記導電体(4)または電気接地(6)に接続されることを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記コレクタ電極(2)が、モニタすべき前記導電体(4)の周りに配設された実質的に円筒状の形状を有することを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

【請求項5】

前記多層デバイス(11)が、モニタすべき前記導電体(4)上に配設され、前記第2の伝導層(16)が、前記導電体と接触状態にあることを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

【請求項6】

前記発光電極(2)が、1cm<sup>2</sup>より小さい表面を有し、前記コレクタ電極(2)が、

100から1000cm<sup>2</sup>の間からなる表面を有し、

前記コレクタ電極(2)が、高電圧装置または中電圧装置の導電体(4)の保護キャップ(29)により形成され、前記ディスプレイ手段(7、11)が、前記保護キャップの近傍またはそれに接するように配設されることを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

**【請求項7】**

少なくとも1つの導電体(4)を備える電気装置であって、前記少なくとも1つの導電体(4)における電圧の有無を表示する、請求項1に記載の電圧有無表示デバイスを備えることを特徴とする、電気装置。

**【請求項8】**

中電圧キュービクルまたは高電圧キュービクル(35)により形成され、前記コレクタ電極(2)の形状と、前記導電体(4)または前記電気接地(6)に対するその距離とにより、前記発光層(12)が、前記導電体と前記接地との間の3000Vを超える電圧から点灯できることを特徴とする、請求項7に記載の電気装置。